

分類 永·10·5·3·1·常  
海津市

## 日 8 1 月 5 日 海津市特別職報酬等の額について（答申）

### 1. 特別職報酬等の額

海津市長、副市長及び教育長の給料月額並びに市議会議員の報酬月額については、次のとおりとすることが適当である。

|     |    |                |
|-----|----|----------------|
| 市 長 | 月額 | 760,000円（据え置き） |
| 副市長 | 月額 | 615,000円（据え置き） |
| 教育長 | 月額 | 563,000円（据え置き） |
| 議 長 | 月額 | 343,000円（据え置き） |
| 副議長 | 月額 | 314,000円（据え置き） |
| 委員長 | 月額 | 304,000円（据え置き） |
| 議 員 | 月額 | 294,000円（据え置き） |

### 2. はじめに

海津市特別職報酬等審議会は、平成26年10月17日に市長から委員の委嘱を受け発足した。

本審議会は、特別職の報酬等の額について市長から諮問を同日付で受けて以来、延べ3回の会議において特別職の報酬等改定の推移や県内の市町村及び類似団体の特別職の報酬等を、提出や要求した資料をもとに海津市の財政状況の把握に努めるとともに、市長、副市長、教育長及び市議会議員の職務と責務並びにこれに対する報酬、給料について、各々の専門的かつ市民の立場から慎重かつ率直な意見交換を行い、特別職の報酬等の額について上記の結論に達した。

### 3. 審議経過及び内容

- （1）本審議会は、前回の海津市特別職報酬等審議会の答申において、「少なくとも国からの地方交付税が合併に伴う期限措置で減額に転じるまでの間は、継続適用されることを望む」と付記事項として明記した。地方交付税が平成27年度より段階的に減額されることを受け、市長が本委員会の意見を尊重し、今回の諮問となった経緯について共通認識の確認を行った。
- （2）職員の給与については、平成20年から給与・ボーナスとともに引き下げまたは据え置きを続けてきたが、国の経済政策による民間給与の上昇から、平成26年の人事院勧告で7年ぶりに引き上げ改定の勧告がなされた。



しかし、議員報酬については、非常勤特別職であることから常勤である職員が給与として受け取る生活給とは異なり、仕事の成果に対して支払われる面があることから、人事院勧告とは切り離して考えるべきである。また、執行部の市長等の常勤の特別職の給料と、議員の報酬とはわけて考えるべきである。

(3) 社会経済状況については、全国的には企業の業況改善等明るい材料が見られるが、今後の津市の財政状況の見通しは、歳入面で合併特例措置が、段階的に削減されることによる普通交付税減額に加え、市税等の大幅な伸びが期待できる状況にはなく、増加する社会保障関連経費や、人口減の歯止めを行うための少子化対策事業などによる財政需要も想定され歳出面の増加が見込まれ、さらに厳しい財政運営が予想されるのが現状である。

(4) 市議会議員自らの議員定数改正の取り組みにより、平成25年の市議会議員選挙より、議員定数を18人から15人へと定数を削減し、報酬総額の抑制に貢献し自ら経費削減に取り組んでいる。

(5) 市長や市議会議員の成果等を評価して報酬額を検討するものでなく、成果等の評価については市民が選挙ですべきであり、本審議会では市長、副市長、教育長及び市議会議員としての適正な報酬等として検討すべきである。

#### 4 審議結果

特別職の報酬等は市民の税金によって賄われているものであり、これらの額の決定にあたっては、何よりも市民の感情を考慮し、その理解が得られるものでなければならない。

本審議会は、市民的合意の形成をはかる立場から各委員が日常的に市民と接する中で、市民感情の動向についても率直な意見交換を行った。その結果、特別職の職務や職責等と社会情勢を総合的に勘案して、市長、副市長及び教育長の現在の給料額については妥当であると判断した。また、市議会議員の報酬についても、各市議会議員の議員活動を支えるものであるとの認識から、現行の額が妥当であるとの結論に至った。

#### 5 終わりに

市長、副市長及び教育長におかれては、これまでも市民サービスの向上を目指して努力されているところであるが、今後ともより一層人口減少を始めとする様々な行政課題に的確かつ柔軟に対応されるとともに、さらなる市の発展をめざし、創意と工夫を重ね、行政水準の向上と市民福祉の充実に努められるこ

とを切望するものである。

また、市議会議員におかれても、複雑・多様化する住民ニーズの的確な把握に努められ、議員活動を通じて、市政に反映されてきたところであるが、今後さらに、市民の代表としての立場から、人口減少問題に市民福祉の向上や、魅力あるまちづくりを目指して、活躍されることを切に期待するものである。

## 6 審議会として付記する意見

本審議会の開催については、市を取り巻く社会経済情勢等が目まぐるしく変化する現況下に的確に対応し、広範な角度から厳正かつ慎重に審議を行うためにも、概ね2から3年程度の間隔で、定期的に行うことが望ましい。

### 海津市特別職報酬等審議会

|     |         |
|-----|---------|
| 会 長 | 宮 脇 信 幸 |
| 副会長 | 近 藤 晃 正 |
| 委 員 | 星 野 光 治 |
| 委 員 | 中 島 雅 子 |
| 委 員 | 中 島 千寿子 |
| 委 員 | 下 郷 敬 子 |
| 委 員 | 高 木 健 一 |